

お気軽に！

各種相談

(相談はすべて無料です) TEL872-2181(代)

※年末年始、休・祝日で変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

相談種別	とき	場所(担当課)	担当者
市民相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所市民相談室 (政策管理課) TEL870-0403	市職員
行政相談	第2・3・4火曜日 13時～15時(第3火曜日はアクロス)		行政相談委員
登記相談	第3火曜日 13時～15時(予約制)		司法書士 土地家屋調査士
法律相談	水・木曜日 13時～16時(予約制)		弁護士 司法書士
	金曜日 18時～21時(予約制)		生涯学習センター「アクロス」 (政策管理課) TEL870-0403 弁護士 司法書士
女性の悩み なんでも相談	第1月曜日10時～正午、13時～15時 第3水曜日16時～20時 第4土曜日13時～17時(予約制)	生涯学習センター 「アクロス」 TEL869-6505	フェミニスト・カウンセラー
人権よろず相談	第2・4金曜日 13時～15時	市民会館2階 人権教育啓発 センター(人権啓発室) TEL870-9061	人権擁護委員
人権相談 生活相談	月～土曜日 9時～17時30分 ただし、火・金曜日は20時まで	北条人権文化センター TEL877-6066 (NPO法人ほうじょう) TEL876-2560	市職員 人権相談員 総合生活相談員
総合相談 (総合・人権)	月～土曜日 9時～17時30分 ただし、木曜日は20時30分まで 第1土曜日、第4月曜日のみ 15時～20時30分	野崎人権文化センター (野崎地域人権協議会) TEL879-1818	人権相談員 総合生活相談員
出張 「よろず生活相談」	第2月曜日 15時～20時30分	深野園住宅集会所 (野崎地域人権協議会) TEL879-1818	
消費生活相談	市役所開庁日 9時～17時	市役所東別館1階 (大東市消費生活センター) TEL870-0492	消費生活コンサルタント
納税相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所(納税課) TEL870-0421	市職員
納税相談 国民健康保険税		市役所(保険収納課) TEL870-9619	

相談種別	と き	場 所 (担当課)	担 当 者
青少年活動相談	火・木・土曜日 19時～21時 (第2木曜日を除く)	青少年ルーム Tel872-1337	青少年協会会員
教育相談	市役所開庁日(年6日の特定日は除く) 10時～16時	キッズプラザ 2階教育相談室 Tel874-8785	教育相談員
	月～土曜日9時～17時30分 (予約制)	北条青少年教育センター Tel876-0002	
	第1木曜日14時～16時 第3木曜日17時～19時	野崎青少年教育センター Tel877-7585	
進路選択等 教育支援相談	水曜日17時～19時 土曜日16時～18時	キッズプラザ 2階教育相談室 Tel874-8785	進路相談員
	月・木曜日18時～20時	野崎人権文化センター (野崎地域人権協議会) Tel879-1551	
	火・金曜日18時～20時	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) Tel876-2560	
就職困難者 向け相談 ※就職のあっせん はできません	月～金曜日10時～正午 ・13時～18時(予約制)	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) Tel870-5370	就労支援 コーディネーター
	月・水・木曜日 9時～17時30分(予約制) 火・金曜日9時～20時30分(予約制)	北条人権文化センター (北条地域就労支援センター) Tel877-5050	
	月～土曜日9時～17時30分 木曜日は20時30分まで 第1土曜日、第4月曜日のみ 15時～20時30分(予約不要)	野崎人権文化センター (野崎地域就労支援センター) Tel879-1818	
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所東別館2階(産業労働課) Tel870-4013	市職員
身体障害者(児) 相談	第1土曜日 13時～16時 (1月、5月を除く)	総合福祉センター Tel872-2222 Fax872-2223	府身体障害者相談員
知的障害者(児) 相談			府知的障害者相談員
精神障害者相談 「心の相談」			府精神障害者相談員
精神障害者相談	月～土曜日 9時～18時	地域生活支援センターあーす Tel874-9900 Fax874-9922	相談支援専門員
身体障害者相談	月～金曜日 9時15分～17時15分	大東市障害者生活支援 センター Tel806-1331 Fax806-1333	
知的障害者 障害児相談	月～金曜日 9時～17時15分	相談支援センターあおぞら Tel875-3969 Fax800-6051	

相談種別	と き	場 所 (担当課)	担 当 者
母子相談	市役所開庁日 9時～17時30分(予約制)	市役所(子ども支援課) Tel870-9655	母子自立支援員
家庭児童相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所(子ども支援課) Tel870-9681	市職員(家庭相談員・保健師・社会福祉士)
子育て相談	保育所開所日 (平日)10時～16時 (土曜日)10時～12時	南郷保育所 Tel872-7327	保育士
		北条保育所 Tel876-5237	
		野崎保育所 Tel876-5630	
	センター開所日 9時～17時(電話は20時まで) (月～土曜日)	南郷子育て支援センター Tel872-0013	
	センター開所日9時～17時 (月～土曜日)	四条子育て支援センター Tel876-7510	
センター開所日 9時～17時(電話は20時まで) (月～土曜日)	キッズプラザ Tel874-8800		
介護保険に関する相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所(介護保険課) Tel870-9628	市職員
高齢者暮らし相談	市役所開庁日 9時～17時30分	市役所(介護保険課) Tel870-9065	市職員(保健師・ケアマネジャー)
住宅改造相談	市役所開庁日 9時～17時30分	保健医療福祉センター 地域保健課 Tel875-2661	市職員(理学療法士・作業療法士)
リハビリ相談			保健師
健康相談(成人)	市役所開庁日 9時～17時30分 (予約制)		管理栄養士
栄養相談(成人)			
花と緑の相談	第1・2水曜日 (1・8月は除く、 休日の場合は第3水曜日) 10時～15時	大東市花と緑の ふれあいセンター (大東公園内) Tel872-8718 相談日のみ通話可 (みどり課 Tel870-0481)	相談員
自殺防止電話相談	24時間365日	関西いのちの電話 Tel06-6309-1121	相談員
	金曜日13時～ 日曜日22時(57時間)	大阪自殺防止センター Tel06-6260-4343	

大阪府が開設している相談窓口

相談種別	と き	場 所	担 当 者
交通事故相談	月～金曜日 9時～17時30分	大阪府庁 総合府民相談室 TEL06-6941-7000	府交通事故相談員
府政に関する 相談・お問合せ	月～金曜日 9時～18時	大阪府庁府民お問合せ センター TEL #8001または TEL06-6910-8001	府民お問合せ センター担当者

その他の機関が開設している相談窓口

相談種別	と き	場 所	担 当 者
労働条件・ 労働災害相談	月～金曜日 8時30分～12時15分 13時～17時15分	北大阪労働基準監督署 TEL072-845-1141	総合労働相談員
医療相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	四條畷保健所 TEL878-1021	職員など
地上デジタル放送 に関する相談 (受信可能なエリア、 受信方法など)	月～金曜日 9時～21時 土・日・祝日 9時～18時	総務省地デジコールセンター TEL0570-07-0101 (ナビダイヤル) TEL03-4334-1111 (ナビダイヤルにつながらない場合)	オペレーター・技術者 など
法的トラブルに 関するお問合せ	月～金曜日 9時～17時	日本司法支援センター 大阪地方事務所 (法テラス大阪) TEL050-3383-5425	窓口対応専門職員など
救急医療相談	24時間 365日体制 (電話相談)	救急安心センターおおさか TEL #7119または TEL06-6582-7119 ※聴覚障害者の方は、 消防本部警防課 Fax872-2341	医師・看護師・相談員 など